

る程に大殿の御心、なにごとくもあさましきまで人の心のうちをくませ給により、しばし参ら
せ給て、こゝらのみやたちのおはしませすに、宣耀殿のかくておはしませすいとふびんなることに
侍り、はや此御事をこそせさせたまはめとそうせさせ給へば、うへへにもさは思ふを、この
殿上のをのこどものおかし物がたりなどおのおのいふをきけば、うせねりなどのむすめもむ
かしはささきにむけり、いまでも中ごろも納言のむすめのささきにむたるなんなきなどいふを
ば、いかゞはすべからんところきけとのたまはすれば、ひがごとく候なり、いかでかさらば故大
將^時をこそは贈大臣の宣旨をくださせ給はめとそうせさせ給へば、さべきやうにおこなひ
給べしとの給はすれば、うけ給はらせ給て、官におほせごとく給はす、さべき神ごとあらん日をは
なちて、よろしき日して、小一條の大將それがしの朝臣、贈太政大臣になして、かのはかに宣命よ
むべしとの給はす、辨うけ給ぬ、四月にところのまつりはて、よき日して、かの大將の御
はかに勅使くだりて、やがて修理大夫をひてものすべくあれば、かの君もいでたちまゐり給、よ
き御子もたまひて、故大將のかくさかゆき給ふをぞよの人めでたきことに申ける、かの御いも
うどの宣耀殿の女御^師村上の先帝のいみじきものに思ひきこえさせ給ければ、女御にて
やみ給にき、をどこみやひとりうみ給へりしかども、そのみやかしこき御なかより出給へると
も見え給はず、いみじきまれものにてやませ給ひにける、その小一條のおと^師の御むまご
にて、この宮のかうおはしませす事、世にめでたき事に申おもへり、さて四月^元長和^年廿八日ささき
にゐ給ぬ^子、^賊皇后宮と聞えさす、大夫などにはのぞむ人もことになきにや、さやうのけしきや
きこしめしけん、故關白殿^隆のいづもの中納言^家なり給ぬ、宮づかさなどきほひのぞむ人
なく、物はなやかになどこそなけれ、よろづたゝおなじことなり、これにつけてもあなめでたや、
女の御さいはひのためしには、此宮をこそまたてまつらめなど、さゝにくきまで世には申す、^中